

第 2 回子どもの生活支援対策部会結果

- 1 開催日時
平成 29 年 11 月 20 日（月） 13 時 10 分～14 時 20 分
- 2 開催場所
市町村自治会館 403 号室
- 3 出席委員
前田 晶子（【部会長】鹿児島大学教育学部 准教授）
青矢 順子（鹿児島県子ども会育成連絡協議会 理事）
田實 澄恵（鹿児島県 P T A 連合会 副会長）
岩下 修一（社会福祉法人鹿児島県保育連合会 会長）
- 4 議事内容
 - (1) 第 1 回子どもの生活支援対策部会の開催結果について
 - (2) かごしま子ども調査対策事業の実施状況について
- 5 委員からの主な意見
 - (1) 親を支援すれば子どもの支援になるわけではなく、虐待などを考えれば、子どもの目線からの支援対策が重要
 - (2) 包括的な支援体制を作成する際に、一体化するのではなく、子どもの生活支援対策の明確な固有性が必要
 - (3) 学習の意欲支援はできるが、学習支援となると専門的な知識が必要であり、密な連携が必要
 - (4) 必要なものを必要な方に支援できる体制づくりが包括支援体制で必要
 - (5) 子ども未来プランでも貧困の部分を含めて子どもの人権を中核においたプラン作りが必要
 - (6) 子どもの気になる行動の背後には何らかの貧困という家庭の不安定な状況が想定されるので、貧困の位置づけと貧困が問題になる時期はいつなのかの見極めが必要

平成30年度 組織機構改正

平成30年 3月19日
人事課行政管理室

組織機構改正の基本的な考え方

「行財政運営戦略」を踏まえた職員数の縮減を図りつつ、「新しい力強い鹿児島」の実現に向け、主要施策の推進や新たな行政需要への対応を的確に行う観点から、平成30年度における組織機構を改正した。

◎ 主な組織機構の改正

● 「くらし保健福祉部」の設置

県政の重点施策（2本柱）である「子育て支援」と「高齢者の生き生き支援」に関する業務を一元化し、県民のくらしに関する保健・福祉の向上に総合的に取り組むため、「くらし保健福祉部」を設置する。

● 「子育て支援課」の設置

幼保連携や少子化対策、子どもの貧困対策など、子育て支援に関する業務を一元化し、より一層推進するため、「くらし保健福祉部」に「子育て支援課」を設置する。

● 「高齢者生き生き推進課」の設置

高齢者の生きがいづくりや健康づくりなど、高齢者の生き生き支援に関する業務を一元化し、より一層推進するため、「くらし保健福祉部」に「高齢者生き生き推進課」を設置する。

● 「子育て・高齢者支援総括監」の設置

「くらし保健福祉部」に、県政の重点施策（2本柱）である「子育て支援」と「高齢者の生き生き支援」を総括する部長級の「子育て・高齢者支援総括監」を設置する。

子どもの生活支援対策推進連絡会議設置要領

1 目的

「かごしま子ども未来プラン2015」に基づく子どもの貧困対策を含む生活支援対策について、具体的施策に取り組んでいる担当課の情報・意見交換及び連携強化を図ることにより、子どもの生活支援の効果的かつ円滑な推進に資することを目的として、子どもの生活支援対策推進連絡会議（以下、「会議」という。）を設置する。

2 構成

会議は、別記に掲げる担当課等によって構成する。

3 所掌事項

会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 子どもの生活支援対策に係る情報・意見交換に関すること
- (2) 子どもの生活支援対策に係る協議・調整に関すること
- (3) 子ども・子育て支援会議子どもの生活支援対策部会に提出する資料に関すること
- (4) その他、この会議の目的を達成するために必要な事項

4 座長

会議には座長を置き、座長は子育て支援課長をもって充てる。

5 事務局

会議の事務局は、子育て支援課内に置く。

6 その他

この要領に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、会議において定める。

附 則

この要項は、平成30年5月23日から施行する。

| 担当課名 | | 構成員 |
|----------|------------------------------------|---------------|
| 総務部 | 学事法制課 | 課（室）長補佐の職にある者 |
| くらし保健福祉部 | 社会福祉課 子ども家庭課 子育て支援課 | |
| 商工労働水産部 | 雇用労政課 | |
| 土木部 | 住宅政策室 | |
| 教育庁 | 総務福利課 義務教育課 高校教育課 人権同和教育課 | |

※ やむを得ない事情により構成員が出席できない場合には、代理の者が出席して差し支えない。